

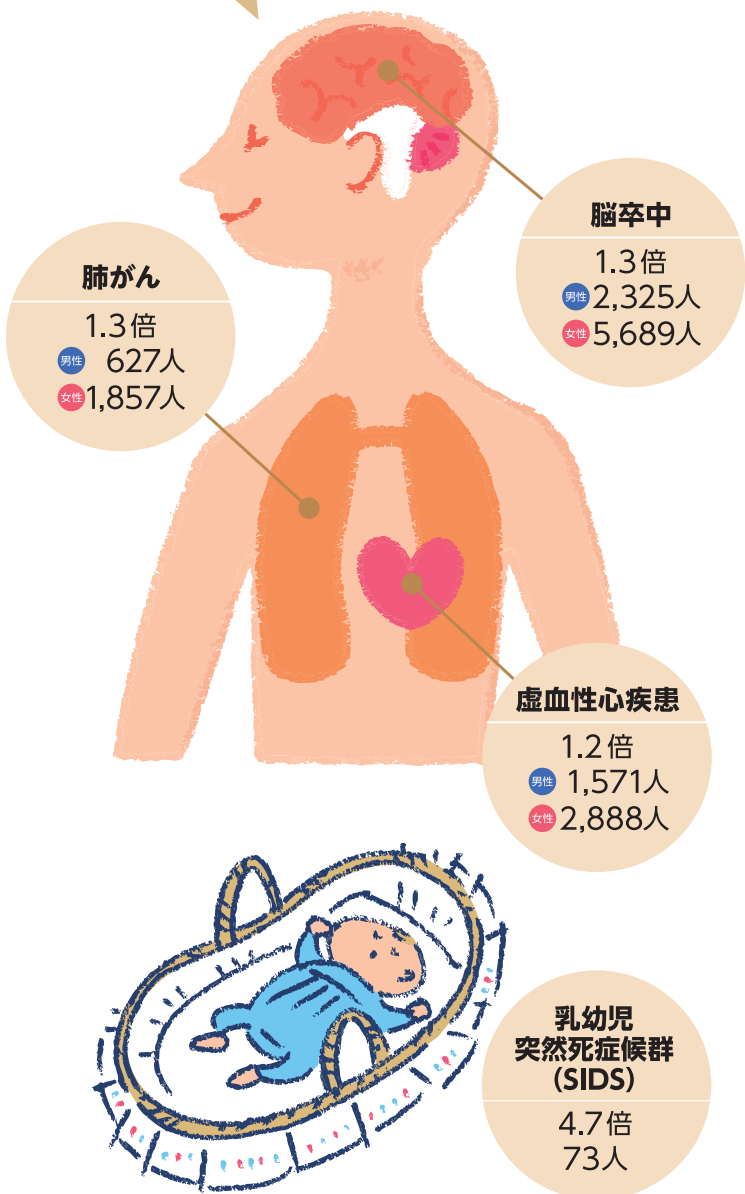
「望まない受動喫煙」をなくすために
「健康増進法」が改正されました
 2020年4月の全面施行に向けて、2018年7月に健康増進法が改正。2019年7月から「学校、病院、保育園・幼稚園、行政機関等（第1種施設）で原則敷地内禁煙」となり、喫煙場所の案内掲示等が義務づけられました。**2020年4月1日からは「オフィスや商業施設・宿泊施設・飲食店（第2種施設）で原則屋内禁煙」となります。**



意識することで 健康寿命は延びる!

明日からはじめよう。ストップ! 受動喫煙 & スタート! 減塩生活

受動喫煙によって
リスクが高まる病気と
年間死亡数推定値



※倍率は受動喫煙を受けている者が、受けていない者に比べ、病気になるリスク。
 出典：「喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書」、国立がん研究センターがん情報サービス
 ※受動喫煙による年間死亡数推定値は全国値。各疾患の死亡数の何%が受動喫煙によるものかを計算し、その割合を2014年の死亡数に算出した。
 出典：厚生労働科学研究費補助金循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業「たばこ対策の健康影響および経済影響の包括的評価に関する研究」

喫煙者は、非喫煙者よりもがんになる可能性が高いのです。喫煙者本人の健康はもちろん、受動喫煙によって他人の健康も脅かします。なぜなら、喫煙者が吸い込む主流煙に比べ、副流煙の方に多くの有害物質が含まれているからです。

受動喫煙で赤ちゃんを含む年間15,000人が死亡!

がん予防対策
なくそう!!
受動喫煙

健康のためには、自分自身がたばこを吸わないこと、そして、周囲のたばこの煙を吸い込まないようにすることが大事です。かけがえのない命を守るために、受動喫煙についてももう一度考えてみませんか。

受動喫煙によって、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群（SIDS）になるリスクは高まり、赤ちゃんを含む年間15,000人がこれらの疾患で死亡せずに済んだと推計されています。

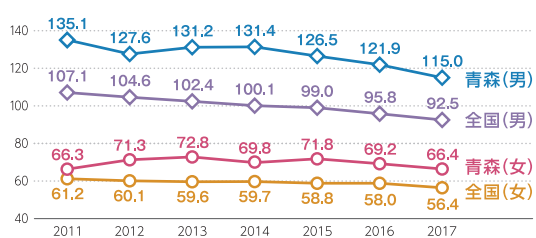
喫煙は、「百害あって一利なし」。
受動喫煙による影響を軽く考えていませんか？

受動喫煙防止ラッピング電車出発!

7月31日に、青山副知事、有賀健康福祉部長による出発式が行われました。電車は「だれもが快適に過ごせる青森県へ」の思いを乗せ、八戸に向けて出発していきました。



75歳未満のがん年齢調整死亡率 (男女・10万対)の推移



都道府県別喫煙率の状況

※熊本県は地震のため調査を実施していない。

順位	男性	女性
1位	佐賀県 37.5%	北海道 16.1%
2位	青森県 36.5%	青森県 12.2%
3位	岩手県 36.2%	群馬県 10.9%
4位	北海道 34.6%	神奈川県 10.9%
5位	福島県 34.4%	千葉県 10.8%
全国平均	31.1%	9.5%

資料：平成28年国民生活基礎調査